

あきる台たいむす

Akirudai Times



さつき薬局

秋川店

0425-58-8416

(あきる台病院すぐ前)

介護用品・一般薬品・保険調剤

月・火・水・木・金 9:00~18:30

土 9:00~13:00

※日曜・祭日はお休みです

発行所



医療法人財団 暁

あきる台病院

〒197-0804

東京都あきる野市秋川6-5-1

TEL (042) 559-5761

FAX (042) 559-8054

2008年(平成20年) 6月 1日

第9号

発行人: あきる台病院(医療福祉相談室)

健康や病気のことなどお気軽にご相談下さい

地域に根ざした医療を求めて...



【永井信也: あきる台病院 内科部長】

当院で内科部長をしていま
す、永井信也(一般内科・老
人科・消化器内科)です。

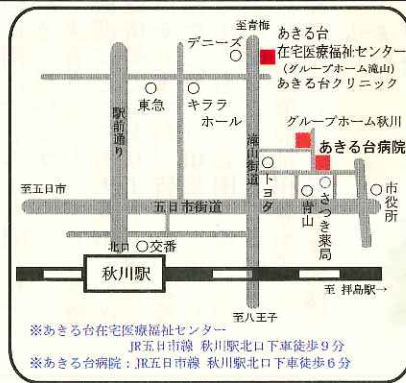
日本医科大学を卒業後、老
人内科を専攻し、糖尿病・高
脂血症・高血圧などの生活習
慣病とそれに伴う動脈硬化性
疾患についての診断・治療に
ついて学んできました。また
現在、日本医科大学武蔵小杉
病院・消化器病センターにて
内視鏡検査をおこなっていま
す。

あきる台病院には当初、週
一回の勤務でしたが、その後
縁あって常勤の医師になりま
した。外来・病棟・特別養護
老人ホームなどの診察に関わ
り、患者さんとその家族に接
するにつれ、地域医療の大切
さと、やりがいを実感してお

ります。その傍ら、日本医科
大学老人病研究所・生化学部
門で研究を続け、本年、医学
博士号を取得することが出来
ました。

老人内科とは、高齢患者さ
んの総合診療科です。年齢を
経るうちに、いくつもの病氣
を抱えることが多くなります。
患者さんにとって治療をし
ていく上で何が大切か責任を
持つ管理し、必要があれば専
門医・かかりつけ医とも相談
し、患者さん一人ひとりのよ
い医療、すなわちオーダー
メイド医療を目指していま
す。

また、病気による症状が出
にくく、症状が非典型的であ
ることなどにより、病気の発見
が困難な高齢者としての特徴も
あります。



平成二〇年度 第二号の
「あきる台たいむす」です。

見られます。高齢者としての
特殊性から病気の診断・治療
が難しくなる場合もあります。
若い人より一層、生活の質Q
OL(クオリティ・オブ・ラ
イフ)を重視した対応が必要
と感じています。患者さんと
その家族にとって何が一番か
を常に考え、日々の診療を行
なっていくしたいと思います。

今年であきる台病院は30
年目を迎えます。私にとって
も常勤医として10年目の節
目の年となります。ますます
皆様に愛されるあきる台病院
を目指し、少しでもそのお役
に立てたらと思います。これ
からも健康や病気の事など
何でも気軽に相談下さい。
宜しくお願致します。

医師: 永井 信也

あきる台病院の総合相談窓口

医療福祉相談室・地域支援連携室

役割

医療福祉相談室・地域支援連携室では、医療や福祉、在宅支援
に関する各種制度の紹介等、ご相談をお受けしています。

内容

- ①入院に関するご相談
- ②受診に関するご相談
- ③療養に関するご相談
- ④退院後の在宅の準備等に関するご相談
- ⑤障害者手帳、障害年金、難病、認知症や
精神保健に関するご相談

サービス提供時間

月曜日～土曜日 9時～17時
(年末年始、祝祭日除く)

サービス提供方法

原則として面談形式でのご相談となりますが、お電話でのご
相談もお受けしています。

サービス利用料金

無料

※社会福祉士法、精神保健福祉士法、介護支援専門員条例等の守秘義務により、相談者の了解無しに、ご相談内容が他に漏れることはありません。ご安心してご相談下さい。

医療福祉相談室

心の病と福祉・医療制度

～心が風邪をひいたとき～

精神疾患のためにさまざまな生活のしづらさや生活上の不利益が生じた方を支援する福祉制度や医療制度があります。

こんな福祉・医療制度があります

1 自立支援医療制度 (精神科通院)

通院医療費が原則1割となります

通院にかかる費用が軽減されます

精神疾患のため精神科に通院する場合、その医療費は継続的に負担がかかります。そのような方のために、公費で通院費の負担軽減がなされる制度があります。

2 精神保健福祉手帳

税金の減額免除や国・地方自治体・民間の福祉サービスが受けられます。障害者雇用の対象となります。

障害者手帳とは

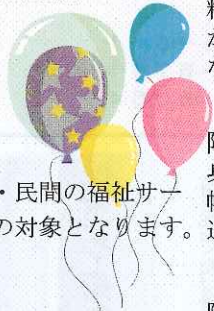
身体障害者には「身体障害者福祉手帳」、知的障害者には「療育手帳」、精神障害者には「精神障害者保健福祉手帳」が交付されます。通称「障害者手帳」といわれています。

3 障害年金 (国民年金・厚生年金・共済年金)

ケガや病気(障害)の程度により年金が支給されます。

障害年金とは

ケガや病気のために、日常生活や就労の面で困難な状況が多くなった場合(障害状態)に受け取ることができる年金です。精神の障害も対象となっています。



※詳しいことは、各市区町村等や医療福祉相談室までお問い合わせ下さい。

療養型病床廃止・削減って！

ほんとに介護難民が出てしまうのか？

皆さんも新聞やTVの報道にてご存知かと思いますが、厚生労働省の発表によると介護療養型病床(13万床)は2011年度末までに全廃。医療療養型病床(25万床)も2012年度までに15万床にまで減らす予定です。このことは、現在ご入院中の患者さん、ご家族、もしかしたらこれから利用するかもしれない患者さん、もちろん当院にとっても大変な問題です。(あきる台病院は医療療養型病床48床、介護療養型病床52床の療養型医療施設です。)といった療養型病床が削減や廃止になってしまつたらどうなるのでしょうか？厚生労働省は現段階では、介護療養型病床において、老人保健施設や有料老人ホームへの転換を促しています。ご入院中の患者さんについては、介護施設の利用や在宅療養に切り替えてもらうような動きです。そもそも、医療療養型病床と介護療養型病床の違いをご存知ですか？簡単に言えば使っている保険の違いです。人員配置基準や診療報酬、リハビリテーション実施基準などが違います。介護老人福祉施設や介護老人保健施設との大きな違いは、医療的処置が多く出来ることです。医療的処置とは点滴や酸素をしながら摂れなくなつて、鼻から胃まで管を入れ栄養を摂っているような患者さん。お腹から胃にかけて人工的に孔

(あな)をつくりその孔にチューブを通して栄養をとっている患者さんなのです。(胃ろうと言います。)このような医療的処置がある患者さんは介護施設では対応するのが難しい状況です。理由としては医師や看護師の配置基準が療養型病床に比べ少ないためです。療養型病床がなくなる、減少することによって、こういったご状態の患者さんの受け入れ先がなくなるのではな

いかといつた不安から、介護難民が出るのではないかと報道につながっていると考えられます。当院と致しましては、現在どのような病床を再編しているか、検査していただくと同時に地域の皆さまにどのようなサービスを提供していくことが、当院の役割になるのかも問われています。患者さんにとつても、医療機関にとつても大変厳しい医療情勢ではありますが、微力ではありますが、皆さまのお役にたてるよう頑張っております。もし、お困りのことやご心配なことなどございましたら、医療福祉相談室までご相談下さい。(MSW岩澤)

あきる台グループホーム
ボランティア募集中!
※詳しくは
医療福祉相談室まで



介護保険の相談は

☐ お問い合わせ ☐
TEL: 042-550-6101



あきる台病院 ケア・サービス

訪問看護・訪問介護・居宅療養管理指導
居宅介護支援・通所リハビリ・訪問リハビリ

確かな技術

快適性
安心

人間ドック



あきる台病院 健診センター

皆様の健康を、心・身・社会の観点から多角的に
チェック・確認し、適切なサービスで支援します

☐ お問い合わせ・ご予約はこちらまで ☐
TEL: 042-559-5449/2943 (直通)